

## 卷末資料

### 1. 新居浜市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

新居浜市都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿

団体名	役職	氏名	
愛媛大学大学院	教授	◎	吉井 稔雄
新居浜工業高等専門学校	教授	○	吉川 貴士
新居浜市社会福祉協議会	常務理事		白石 亘
新居浜市連合自治会	理事 (中萩校区)		三並 保
(公社)新居浜青年会議所	理事長		伊藤 誠
新居浜市女性連合協議会	監査		伊藤 優子
新居浜市PTA連合会	監事		永易 泰蔵
にいほま環境市民会議	会長		太田 初
新居浜商工会議所	常議員		白石 誠一
四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長		窪 仁志
住友金属鉱山株式会社 別子事務所	総務担当課長		松長 隆志
新居浜市農業委員会	会長		藤田 幸正
愛媛県建築士会 新居浜支部	理事		政石 信行
愛媛県宅地建物取引業協会 新居浜支部	常務理事		菅 公逸
愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	※	岡野 準
			森 敦郎
新居浜市	副市長	※	寺田 政則
			原 一之
新居浜市企画部	部長	※	鴻上 浩宜
			亀井 利行
新居浜市環境部	部長	※	小山 京次
			原 正夫
新居浜市経済部	部長	※	赤尾 禎司
			河端 晋治
新居浜市建設部	部長		高須賀 健二
新居浜市上下水道局	局長		秋月 剛

◎委員長 ○委員長代理 ※交代のあった委員

## 2. 用語説明

---

### 【A～Z】

#### ●AI(Artificial Intelligence)

人工知能。人間の学習・推論・判断等の知的能力をコンピュータ上で実現する様々な技術のこと。

#### ●CATV(cable television)

ケーブルを通じて放送信号の伝送を行うテレビ放送のこと。

#### ●ICT(Information & Communications Technology)

情報通信技術。パソコン、スマートフォン、スマートスピーカーなど様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

#### ●MaaS(マース)

Mobility as a Service の略称。スマホアプリにより地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決裁等を一括で行うサービス。

#### ●NPO

非営利団体。Non-Profit Organization の略称。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称で、様々な分野で社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待される。

#### ●PFI(Private Finance Initiative)

民間活力を活用した公共施設の建設及び維持・運営手法。

#### ●PPP(Public Private Partnership)

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間の資本やノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

#### ●RCC

「RCC(リ・クリエイト・コミュニティ)=再創造していくコミュニティ」は、「今まで積み重ねてきたものを大切にしながら、さらに新しいものを創造し、新旧多様なものを融合させていくコミュニティ」のこと。

#### ●SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

## 【あ行】

### ●アセットマネジメント

建物などに係る費用を、建設から維持管理、廃棄までトータル考えること（ライフサイクルコスト）を考慮し、効率的に公共施設等の資産を維持・管理すること。

### ●インフラ

インフラストラクチャー（Infrastructure）の略で、生活・産業等の経済活動を営む上で不可欠な交通・治水・上下水道・電力・通信等の社会基盤のこと。

### ●オープンスペース

公園・広場・山林・農地など、建物によって覆われていない土地の総称。

## 【か行】

### ●開発行為

主として建築物の建築またはコンクリートプラントやゴルフコースなど特定工作物の建設に供する目的で「土地の区画形質の変更」を行うもの。

### ●環境アセスメント

道路や宅地造成等の開発事業を始める前に、その事業が環境に与える環境影響について事前に調査、予測評価し、その結果を公表し、地域住民の意見を聞く。その結果に基づいて事業内容を見直したり、環境保全対策を講じようとするもの。

### ●狭あい道路

幅が狭い道路のことで、一般に幅員が4m未満のものをいう。

### ●近代化産業遺産

幕末から第二次世界大戦期までの間に建設され、近代化（工業化）に大きく貢献した産業設備・技術や建物、これらを支えた産業、交通、土木に係る構造物、運河、鉄道、港湾といったインフラの遺構などを総称したもの。

### ●グリーンインフラ

自然の持つ多様な機能を活用したインフラや土地利用を推進する概念のこと。

### ●下水道バイオマス

地域から発生する生ごみ等のバイオマス資源を下水処理場等で集約処理することで、下水処理や廃棄物処理等の省コスト化や効率的な資源・エネルギー化を図ること。

### ●交通アクセス

目的地へ接近（アクセス）する交通手段。

## 【さ行】

### ●再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源により得られる化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地域資源の一部など自然界に常に存在する資源により得られるエネルギーのこと。

### ●次世代都市整備事業

地球環境、新エネルギー、省エネルギー、防災、高度情報化等に関連する技術のうち、都市及び都市システムに関連する技術を複合・統合化し、現実の都市への適用を先導的に行い、次世代の都市システムとして社会的定着を図ることを目的とするもの。

### ●住宅市街地総合整備事業

既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善等を図るため、住宅等の整備、公共施設の整備等を総合的に行う事業。

## 【た行】

### ●耐震バース

耐震強化された岸壁。緊急輸送活動を行うための重要な港湾においては「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針」により耐震強化岸壁の整備が計画されている。

### ●地区計画

「地区レベルでのまちづくりの方針（ビジョン）」や「道路、公園の配置や建物の用途や高さ、容積率、壁面の位置等」について、地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める都市計画の手法。

### ●低炭素（まちづくり）

自然・再生可能エネルギーの活用促進、建築物の省エネルギー化、自家用車から公共交通への利用転換、緑地の保全など、二酸化炭素の排出量削減に向けた取組みを進めるまちづくりのこと。

### ●低未利用地

本来なら建築物などが建てられ、その土地や周辺地域にふさわしい利用がされるべき土地が、未利用な空き地であったり、利用程度が周辺地域に比べ著しく劣っている状態の土地のこと。

### ●テクノパーク

大学・研究機関、企業間の有機的な協力を通じて特定地域の技術革新と先端産業発展を効果的に達成するために、研究機能、操業、教育・訓練機能、支援サービス機能、試験生産機能等を一地域に集積させたもの。

### ●デマンドタクシー

一般のタクシーと異なり、決められた時間の中で、予約のあった便のみ運行する乗り合いタクシー。

### ●特定用途制限地域

自治体が特定の用途の建築物に対して規制できる地域のこと。本市では、用途白地地域に指定している。

### ●特別用途地区

都市計画法に基づく制度で、用途地域内の一定の地区において、その地区の特性にふさわしい上土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため、当該地区に指定している用途地域を補完して定めるもの。建築物の用途だけに限らず、建築物の敷地、構造または建築設備に関する制限で、指定の目的のために必要なものを、地方公共団体の条例で定めることができる。

### ●都市基盤施設

道路、公園、下水道など、都市生活の基盤となる施設のこと。

### ●都市計画区域

市町村の中心の市街地を含み、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などを勘案して一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域として、都市計画法に基づき指定される区域。

### ●都市計画提案制度

土地の所有者やまちづくり NPO 法人等が一定の条件を満たした場合に、都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を地方公共団体に提案できるもの。

## 【な行】

### ●農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後相当長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として都道府県知事が指定する区域。また、農用区域は、農業振興地域内において今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき上地として市町村が農業振興整備計画で用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定める区域。

## 【は行】

### ●ハザードマップ

浸水想定区域、土砂災害危険箇所など自然災害による被害を予測し、被害の想定区域（ハザードエリア）、避難所等を地図化したもの。

### ●バスロケーションシステム

バスの到着時刻やバスの現在位置などをパソコン、スマートフォン、携帯電話からリアルタイムに閲覧できるサービス。

### ●パブリックコメント

行政などが政策立案に当たり、広く住民に計画等の素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して最終決定を行う制度。

### ●パブリックスペース

公共の空間として、誰もが自由に入出入りできる開放的な場所のこと。

### ●バリアフリー

対象者である障がい者を含む高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた事物及び状態を指す。

### ●防災街区整備事業

「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づき、強制力を持ち、従前の土地・建物を一筆の防災敷地及び防災施設建築物に権利変換するとともに公共施設を整備するが、例外的に個別の土地への権利変換を認める柔軟な手法。

### ●防災再開発促進地区

「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づき、密集市街地の区域内を防災街区としての整備を図るために、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区として指定したもの。

### ●防災士

” 自助 ” “ 共助 ” “ 協働 ” を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。

### ●ポケットパーク

ポケットほどの小公園という意味。僅かなスペースを利用して都市環境を改善しようとするもの。

## 【ま行】

### ●まちづくり協働オフィス

公益的な市民活動を総合的に支援し、市民活動団体間の相互交流を促進するとともに、市民と企業、行政などの対等なパートナーシップに基づく協働のまちづくりを推進する拠点。

### ●水と緑のネットワーク

公園・緑地の整備を図ると同時に、河川や海辺などの水辺環境の回復を進めることにより、水と緑を面的かつ線的に関連づけ、うるおいのある環境づくりを図ること。

## 【や行】

### ●ユニバーサルデザイン(universal design)

道具や空間をデザインするにあたり、障がい者のための特別なデザインを考案するのではなく、すべての人が利用可能で使いやすいように、改良していこうという考え方。

### ●用途白地地域

都市計画区域内において用途地域を指定していない地域のこと。

## 【ら行】

### ●ライフライン

主にエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須なインフラ設備のこと。

### ●ランドマーク(landmark)

地上の目印。その土地の目印や象徴になるような建造物。

### ●緑化重点地区

緑地の整備、都市緑化等を重点的に推進する地区であり、必要に応じて定めることができる。本市では緑の基本計画において、「新居浜駅周辺地区」が指定されている。

## 【省略記号】

(都) : 「都市計画道路」あるいは「都市計画公園」の略

(主) : 「主要地方道(県道)」の略

(一) : 「一般県道」の略

**【新居浜市都市計画マスタープラン】**

新居浜市 建設部 都市計画課  
〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号  
TEL 0897-65-1270 FAX 0897-65-1276  
e-mail : [tokei@city.niihama.lg.jp](mailto:tokei@city.niihama.lg.jp)

令和3（2021）年3月



